

令和2年 第4回定例会 10月1日

議長から発言のお許しをいただきましたので、大きく三項目、五点について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの社会生活に大きな影響を及ぼしています。withコロナの時代を迎えてアクセルとブレーキ、感染防止対策と社会経済活動の両立は最も喫緊で重要な課題であると思えます。

そこで、一項目めとして、コロナ禍で大きな打撃を受けた経済活動に関して、特に企業の設備投資支援という観点から質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染防止のために、人の動きや経済活動が停止し、企業活動においても資金繰りや雇用維持が厳しい状況となるなど、大きな影響が生じています。こうした中、国による持続化給付金や雇用調整助成金、また県による感染症拡大防止協力金などの活用によって急場をしのいだ事業者が多かったと承知しております。

コロナ社会の到来によって経営環境は大きく変わり、多くの企業が経営方針や経営形態の転換を迫られています。先ほど澄川議員の御答弁の中で知事が御紹介をされましたが、私はその中のサプライチェーンの問題について御質問をしたいと思います。

サプライチェーンとは、原材料や部品の調達から製造、生産管理、販売、搬送までを一連の流れとして捉える考え方や、こうした考えを基にしてつくられた一連の工程、システムを意味します。今や多くの企業において、サプライチェーン・マネジメントが取り入れられています。ところが、グローバルな形での調達や供給が加速した今、世界的なコロナ感染症拡大により、主に海外に依存していた製造工場や部品の供給元の稼働が止まり、日本の製造業はサプライチェーンが寸断されるという事態が発生しました。こうした事態を受け、経済産業省では、緊急経済対策の一環としてサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金を設け、海外で構築した生産体制を国内へ移管する支援も始めました。

この補助金については、予算枠の八倍以上の申込みが殺到したようで、我が国の企業活動にとって時宜を得た対応策の一つだと思います。こうした国内回帰の流れも含めて、モノづくりが盛んな本県において企業に対する設備投資支援の重要性は高まっていると考えます。また、設備投資に関する積極的な支援は、景気対策としても大変有効です。設備投資が充実すれば、企業は効率的に付加価値を生み出し、生産性を向上させることができます。また、企業経営の視点では、設備投資により投資キャッシュ・フローはマイナスになりますが、企業会計上は減価償却を行うため、実質的に赤字経営とはなりません。一方、設備や機械を納入する側にとっては売上増となり、会社利益や従業員給与の増加につながるなど、プラス面の効果が出ます。こうした好循環によって景気回復や消費拡大など、社会全体で経済が活性化することが期待されます。本県においても、六月補正予算で創設された設備投資を支援する補助金についての申し込みが多いことを踏まえ、今定例会でも補正予算が議案として上程されていますが、コロナ禍の厳しい経済状況を乗り切るために今後とも様々な設備投資刺激策を講じていただきたいと思います。

今般、国が取り組むサプライチェーン対策補助金では、もう一つ注目すべき点があります。それは、リース会社と共同申請し、リースによる設備導入方式が認められたことです。この仕組みは岐阜県では行われていない仕組みであり、ぜひともこれを機に同様の制度導入を検討していただければと思います。

この方式には様々なメリットがあります。具体的には、設備投資に関して補助金充当以外の自己負担投資分を自己資金による購入ではなく、リース料として経費計上した上で長期的に分割払いすることが可能となり、企業の資金繰りに余裕ができます。コロナ禍で経営の先行きが不透明な事業者にとって多額の初期費用が不要になることが最大のメリットであり、手持ちの資金をほかに有効に活用することができます。また、金融機関からの借入枠も温存でき、資金調達力には余裕が生まれます。さらに、煩雑な補助金申請業務についてリース会社の力を借りることが可能となり、企業は事務負担を大幅に軽減できます。また、そもそも情報収集力が脆弱な中小企業にとっては、リース会社を通して補助金に関する様々な情報が得られるという大きなメリットが

あります。これまで補助金活用に至らなかった中小・中堅企業にもチャンスが広がり、ひいては県経済の活性化につながるのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえて、ぜひとも岐阜県として設備投資の補助金に関して、リース会社との共同申請、リースの活用という新たな仕組みを導入してほしいと思います。

そこで、商工労働部長に二点お尋ねいたします。

一点目は、設備投資に対する補助金の申込みが多い状況を鑑みて、県として今後どのように対応していくお考えでしょうか。

二点目は、国も行っている設備投資費用を支援する補助金におけるリースの導入について、県として新たな仕組みをつくることに対してのお考えをお聞かせください。

次に、大きく二項目めとして、コロナ禍における社会活動の支援について、二点お尋ねいたします。

私は、平成三十年六月定例会の一般質問において、高齢化社会が進む中、自助・共助・公助は不可欠であり、特に共助においては地域の絆が重要であることから、その支援についてお尋ねしました。新型コロナウイルスの感染防止の観点から、行事の中止等が相次ぎ、自治会活動やシニアクラブ活動、ボランティア活動など、地域の絆を育む活動もほぼ停止状態となっています。重症化リスクの高い高齢者が対象となる活動は、特にその傾向が顕著で、結果、高齢者の外出や社会参加の機会が減少しています。

県老人クラブ連合会の調べによると、老人クラブの活動は、屋外で行う軽スポーツ等の活動については一部実施しているクラブもあるようですが、屋内での活動は実施していないクラブが多いと報告されています。また、県高齢福祉課の調査によると、体操教室やサロンなど、通いの場として市町村や住民が主催しているもの約二千百か所中、八月一日時点で活動の継続再開が確認できたのは九百十か所にとどまり、少なくとも千三十七か所が活動休止状態となっています。

ここで、七月に筑波大学が大阪府高石市など四つの自治体と共同で実施した調査の結果が公表されているので、御紹介させていただきます。六十代から九十代の高齢者約百七十人を対象に調査したところ、外出を控えるようになってから物忘れが気になるようになったと答えた人がおよそ五四%に上り、調査を担当した筑波大学の教授は、会話など他者と交流する機会の減少が主な原因と分析して、地方自治体は感染防止策を取った上でサークルなど高齢者が交流する機会を提供してほしいと呼びかけています。

さらに、国立長寿医療研究センターと筑波大学との共同調査によれば、感染症が拡大する中で運動を意識的に実施できた高齢者は約五一%にとどまっており、運動を継続できず、身体活動量が減少している方が非常に多く、コロナ終息後には要介護高齢者が増加する可能性があるとは指摘しています。

こうした状況を踏まえて、本年五月二十九日付で厚生労働省老健局から都道府県の介護保険担当主幹部局に対して、ちょっと長い名称ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して、通いの場等の取り組みを実施するための留意事項という通知が発出されています。ここでは、緊急事態宣言の解除を踏まえて改定された基本的対処方針において、新しい生活様式の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとされていることに触れつつ、移行期間における対応については、各都道府県の方針に従うことを前提とした上で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して、通いの場や認知症カフェ等の取り組みを実施するため、参考となる留意事項が示されました。

具体的には、地域における感染症の流行状況を確認し、開催の可否や実施方法について市町村の保健師や感染症に詳しい専門家の助言を得ながら検討することなど基本的な考え方から、三密の回避、マスクの着用など運営者、リーダー、参加者における留意事項、運営者やリーダーからの相談への適切な対応など市町村における留意事項まで細かく指摘されています。

介護現場での人材不足は、新型コロナウイルス感染症発生以前から深刻な課題となっています。コロナ社会における社会活動の停止によるシニア世代の認知や介護度の進行は、さらに厳しい状況を招きかねません。コ

コロナ禍で高齢者の方々の活動自粛が長期化することによって、社会とのつながりが薄れ、生きがいを失ったり健康を損なったりすることが大変懸念されます。県としても、市町村としっかりと連携して対応していただくことを要望します。

そこで、健康福祉部長にお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、高齢者の社会参加の機会を取り戻していくために国の通知内容も踏まえ、市町村等とも連携し、県としてどのように地域活動の場の再開を支援していくのか、御答弁願います。

次に、環境生活部長にお尋ねをいたします。

シニア世代の通いの場等の取り組みと同様に自治会や消防団などの地域の社会活動は、役員会や総会、行事の中止が続いて危機的状況にあると感じています。結婚式の中止や延期を余儀なくされたり、お葬式の参列者に対する制限など冠婚葬祭にも多大な影響が出始めています。正しく恐れて、正しく防ぐ、withコロナ社会においては、新しい生活様式を踏まえて感染防止対策と社会活動を両立していかなければなりません。住民同士をつなぐ自治会活動の停滞は、支援を必要とする住民の孤立や地域の防災力低下につながりかねません。自治会など参加者が特定される社会活動については、一定のルールやマニュアルに沿って早く再開し運営していくことが必要です。従来の開催方法にこだわらず、行事を再点検してコロナ禍でも住民同士が交流できるような仕組みづくりが必要だと思います。

そこで、自治会などに向けて感染対策と住民活動を両立させるポイントや事例紹介を新しい地域活動スタイルというようにまとめて、住民に分かりやすくマニュアル化してはいかがでしょうか。集会や総会の開催方法、夏祭りや敬老会などの催しについての対策事例をマニュアルとして具体的に示すことによって、安心して地域活動をしやすくなるのではないかと思います。

コロナ禍で停滞した自治会活動ですが、これを契機としてコロナ終息後も見据えた新たな自治会活動も生まれ始めています。その一例を紹介すると、京都府長岡京市のマンション自治会は、無料通信アプリLINEを使った回覧板を作成して、行政の告知や催物の案内だけではなく、マスクや消毒液配布などの情報を伝えるなど、ディスタンスを保った地域活動を意識しながら組織の活性化につなげているそうです。

こうした自治会の先進活動事例を行政が積極的に発信して、住民の活動をしっかりと支援してほしいと思います。コロナ禍で住民の交流を閉ざしてしまうのではなく、ピンチはチャンスと捉えて新たな地域社会の活動方式を見だして、住民の相互の交流をより深めていく契機にしてほしいと思います。

そこで、環境生活部長にお尋ねいたします。

新型コロナウイルスによる自治会活動への影響と今後の再開に向けて、どのような取り組みを行い、市町村への支援をしていくのか、お答え願います。

ここで、分割前半の質問を終わります。

御答弁ありがとうございました。

分割後半の質問として、SDGsの目標の一つに掲げられています住み続けられるまちづくりをという観点から、大型住宅団地の高齢化や空き家等の諸問題について、都市建築部長にお尋ねいたします。

平成二十三年十二月の定例会の一般質問において、私は大型住宅団地の自治会活動の課題、公共交通機関の衰退、急速な少子高齢化、防災や学校教育などの課題について、環境生活部長にお尋ねしました。あれから十年近くが経過しましたが、大型住宅団地ではさらに高齢化が進んでおり、そのスピードはほかの地域と比べてかなり急速です。

例えば、令和二年四月一日現在の岐阜市の大洞緑団地を有する芥見東地区の高齢化率は四二・六%、岐阜市全体の平均の二八・六%に比べてかなり高く、市内五十地区で見ると二番目の高齢化率となっています。ま

た、私の地元、各務原市緑苑団地を有する緑苑校区の高齢化率は四一・六%、やはり各務原市全体平均の二八・一%に比べて同じように高く、小学校十七校区中で、こちらも二番目の高齢化率となっています。

さらに懸念される点は、大型住宅団地への流入人口が少ないということです。大型住宅団地は、高度経済成長期に住宅不足に伴って郊外の丘陵地に造成され、比較的短期間に団塊の世代が一斉に入居したこともあって、同年代の住民で構成されている傾向があります。そして、核家族化が急速に進展する時代であったことから、子供が親と同居しているケースは少ないようです。住民構成が後期高齢者に偏っていることや公共交通機関の衰退が若い人の大型住宅団地における住宅購入意欲の低下につながっていることも問題です。

こうした状況は、岐阜県地価調査結果にも表れています。折しも、昨日の新聞で大きく取り上げられていたので御覧になった方も多いたと思いますが、住宅地点におけるワーストワンは大型住宅団地の地点でした。私は、この地価調査については、経済状況や人口動向など客観的に把握するために長年にわたって注視しています。近年、岐阜市や各務原市、可児市、多治見市の大型住宅団地における地価調査結果の下落率は、ほとんどが同一市内の平均地価下落率を大きく上回っている状況です。流入人口が少なく、住民の多くが団塊の世代である大型住宅団地は、この先の十年間でさらに高齢化率が上がり、その課題は一層多様化、深刻化すると考えられます。住環境の向上を目的とした住宅施策の面から、県として市町村と連携しながらしっかりと対策に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえて、国においては、住宅団地の実態把握や流通促進に取り組むため、国土交通省が中心となって住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業が展開され、平成二十六年度に愛知県の高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会や、三重県名張市桔梗が丘住宅団地と桔梗が丘南住宅団地の名張中古住宅流通促進協議会などが採択されています。

地方自治体としても、大型住宅団地の抱える様々な課題を捉えて、SDGsの施策として新たな取り組みが始まっています。SDGsにおいては、十一番目の目標として住み続けられるまちづくりが掲げられています。大型住宅団地の取り組みに対して、産学官が連携して地域住民と共に課題を正確に分析しながら、具体的に対応している先進事例を二件紹介させていただきます。

横浜市では、持続可能な住宅地推進プロジェクトとして、郊外住宅地におけるリビングラボという取り組みを始めています。リビングラボとは、リビング（生活空間）にあるラボ（実験室）という取り組みです。具体的には、地域住民をサービスを共に作るパートナーと捉えて、住民の実生活環境の中で本質的な課題の探索や発見、解決策の検討や検証を行う仕組みであり、地域の情報収集、発信拠点を活用したエリア・マネジメントの試行的実施とまちづくりアンケートの結果等を活用した大規模住宅団地再生に向けた取り組みです。

もう一例、鎌倉市のリビングラボでは、高度経済成長期に開発・分譲された大規模郊外型住宅地は、居住者の新陳代謝が進まず、高齢化が著しく、地域コミュニティの低下、移動や買物困難などを課題として取り組みが進められています。同市内の今泉台という大規模住宅地における鎌倉リビングラボの仕組みを全市に展開し、地域住民が中心となって、エリア・マネジメント手法によって地域課題や社会的課題を解決する仕組みを整えようとしています。横浜市や鎌倉市の事例は先進的な取り組みであり、岐阜県でもそうした取り組みが起きることを期待します。

現在、大型住宅団地では、高齢者世帯、特に高齢者単身世帯の割合が高くなりつつあり、その傾向は想像を上回るスピードで進んでいきます。高齢者単身世帯の増加に伴い、在宅介護、孤独死、防犯・防災等の課題も増加してきます。今後、高齢者世帯をどのように支えていくかについて検討を重ねる必要があります。地域住民が中心となって地域課題や社会課題を解決するために、エリア・マネジメントの手法や仕組みが整うよう行政の支援が必要だと思えます。

また、空き地・空き家が増大する郊外住宅地では、隣地の買い増しや住宅地内での移転などの促進により、ゆとりある敷地面積への拡大や豊かな住環境の実現をすることや、空き地・空き家を集約して積極的に自然環境を回復する事業の推進など、今後の時代に即した施策が必要となってくると思えます。空き地、空き家、空

き店舗、遊休化した公共施設、公園などの既存ストックを居住者のニーズに即して柔軟に活用し、住みやすい、住み続けられる地域にする必要があると考えます。住み続けられるまちづくりをという観点に立って、大型団地の将来を見据えた再開発や都市計画が住民参加型の産学金官連携による具体的な取り組みとして県内でも早く発足するよう、行政の支援を期待します。

そこで、都市建築部長にお尋ねいたします。

大型住宅団地への対策は、一義的には市町村が担うものであると考えますが、住宅施策として国の動向を踏まえて、県として今後どのように対応していくのか、御答弁お願いいたします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

御答弁ありがとうございました。

商工労働部長に再度御質問をさせていただきます。

御答弁の中で、国の補助金に対する事業は百五十億という大きな金額の中でリースの活用はメリットがあるというお話がございました。私は質問内容の中で、県内、特に中小企業・中堅企業に対する資金繰りの緩和だとか、またリース会社からの補助金の情報提供だとかいうことのメリットも御紹介を差し上げたところですが、その点に関して商工労働部としての検討をするという御返答ではありましたが、お考えについていま一度、もうちょっと詳しく教えていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。